

令和7年度

秋の一斉清掃

日時

10月19日(日) 午前6時から

《小雨決行、荒天のときは10月26日(日)に延期》

※ 延期して実施するかについては行政区ごとの判断、その後の再順延はありません。

※ ただし、10月19日(日)以外の日に回収したごみは通常の収集日にごみ集積所へ出してください。

集合場所
あなたの

※ 集合場所を記入して、地域の皆さんにお知らせしてください。

清掃内容

※ 清掃内容を記入して、地域の皆さんにお知らせしてください。(例 ビン・カンのごみ拾い)

一斉清掃は、皆さんが利用する公共の場所（道路わき、公園、空き地など）から、ポイ捨てごみや犬のフンなどを無くし、きれいで住みよい地域を作るための清掃です。

地域総出の清掃活動です。特に若い世代の方々の積極的な参加をお願いいたします。

地域の担当者の連絡先

事故、怪我に注意し、できる範囲でのご協力をお願いします

一斉清掃は、地域の実情に合わせ、実施の可否や取り組み内容を決定していただいております。

一関市 ・ 一関地域公衆衛生組合連合会
事務局 (一関市生活環境課内) TEL 21-8341

一斉清掃に関する注意点

■ ごみの出し方について

- ① 透明でない袋で出されたごみは収集しません
- ② 「燃やすごみ」と「燃やせないごみ」に分別してください
※ ごみ収集車等の火災防止のため、中身の見えない袋は収集しません
- ③ 家庭ごみは回収しません ※ 決められた曜日に出してください
- ④ 土のついたごみや草木は、なるべく土を取り除いてください
- ⑤ 土は回収しません
- ⑥ 決められた「臨時ごみ集積所」に出してください

■ 側溝の土砂上げについて

一斉清掃での道路側溝の土砂上げについては実施しません
また、土砂が臨時ごみ集積所に出されていても収集できません

※ 市道側溝が土砂等で閉塞して越水時に近隣の宅地などに被害が及びそうな箇所の
堆積物の除去を希望する場合は、道路管理課（TEL 21-8523）に、ご相談ください